

第25回 教育研究評議会（臨時） 議事要旨

日 時 平成17年12月22日(木) 13:30～13:45
場 所 事務局第3会議室（4階）

議 題1．教員の人事関係事項について

[出席評議員] 23名

永田

種村、竹田、原、山田、飯田、中山、坂東、石田、面高、小田、坂江、西川、鳥居、福井、下川、
衛藤、松岡、田中（淑）、吉田、緒方、青木、根建

[欠席評議員] 5名

矢野、皆川、高松、早川、赤坂

[オブザーバー]

銚之原、大園、

[事務局]

（課長）石田、安倍

議 題1．教員の人事関係事項について

学長から、教員の不祥事案に関連した管理監督者の処分について、国立大学法人鹿児島大学教員の採用・懲戒に関する規則第6条第1項及び国立大学法人鹿児島大学教員の審査に関する規則第2条に基づき審議願いたい旨諮られ、事案概要の説明があった。

続いて、調査委員会「調査報告書」、審査説明書（案）について説明の後審議が行われ、審査説明書（案）について、一部修正の上、了承された。

この結果、国立大学法人鹿児島大学職員就業規則第52条第1項第8号により懲戒処分とすることとし、その懲戒については、同規則第51条第1項第5号により1月間本給の月額額の10分の1の減給とする旨の審査説明書を、本日付けで交付することとなった。

また、処分の決定にあたり、審査説明書受領後14日以内に陳述の請求ができる旨説明があった。

なお、学長から、本件の他に、関連の部局長について、文書による厳重注意を1名に、口頭による厳重注意を2名にそれぞれ課すこと、及び教員の処分に関する手続きを一部見直して整理することについて、報告があった。

配布資料（終了後回収）

資料1．調査委員会「調査報告書」

資料2．調査説明書(案)

資料3．国立大学法人鹿児島大学職員就業規則（抜粋） 他

参考資料．国立大学法人鹿児島大学職員の懲戒に関するフローチャート 他